

(次世代育成支援対策推進法に基づく)

## アイシン高丘エンジニアリング㈱ 行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 7月 1日～令和 7年 6月 30日まで

### 2. 内容

目標 1:育児休業の取得を促進する

男性社員・・・育児休業の取得を促進する

女性社員・・・育児休業の取得率 100%を維持する

<対策>

令和 3年 7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、  
制度内容等について社内掲示板などにより社員に周知

令和 3年 7月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2:年次有給休暇の取得を促進する

<対策>

令和 3年 7月～ 毎月の取得状況及び計画との差異を部門長へ展開  
部署内で共有し、年次有休休暇の取得を促す

目標 3:テレワーク実施を促進する

<対策>

令和 3年 7月～ 社内システム等環境の把握

令和 3年 8月～ 対応可能部署からテレワーク実施を促す